

2020年度診療報酬改定

～要件化拡大する『データ提出加算』対象病院～

2018年度診療報酬改定で慢性期医療にも要件が加わった「データ提出加算」。次回改定議論が大詰めを迎える中で開かれた11月22日の中医協総会では重要な方向性が示され、日常診療を的確に反映した診療データの質の高さと、そこに基づく医業経営戦略の指針活用を期待する、200床未満の**地域一般病棟**や**療養病棟**、**回復期リハビリテーション病棟**の要件化が検討されています。すぐそこに迫っている新たな届出の進め方に戸惑いを覚える医療機関も存在しています。

「データ提出加算」とはどのようなものなのか？

2020年度診療報酬改定において「データ提出加算」の要件化が拡大する意味とは・・・

医療収入に与える影響、準備から提出データの種類、提出の進め方について当研修会で解説いたします。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

2020年 **1**月 **24**日 **金** 14:00～17:00
(開場13:30)

会場：(株)メディウェル内会議室 (興銀ビル9F)
(札幌市中央区北1条西5丁目2番地)

■参加費

1名：5,000円 ※事前にお振込みをお願い致します。

■申込方法

裏面のFAX申込書にてお申込み下さい。

受付の期日は**1月16日(木)まで**となります。

※申込書を確認後、受付番号、参加費の振込先、注意事項等が記載された受付票(受講証)をFAXいたします。

※**受付票(受講証)**が到着してから**1週間以内**に参加費をお振込みください。参加費のご入金確認をもって参加受付完了とさせていただきます。

※申込状況により、1施設あたりの参加者数を限定させていただく場合がございますので予めご了承ください。

※お振込み後のキャンセルにつきましてはご返金いたしかねますので、予めご了承ください。

■プログラム

1. 「データ提出加算」ノススメ

～2020年度診療報酬改定における

『データ提出加算』の意味することとは～

担当：(株)メディウェル 顧問 古川 俊弘

2. 「データ提出加算」へススメ

～知っておきたい導入基礎知識とスケジュール～

担当：(株)メディウェル コンサルティング事業部
主任 森 千晶

3. 個別相談コーナー



